

第93期（平成15年度）資産査定

資産査定等報告書

（平成16年3月31日現在）

平成16年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	424
危険債権	843
要管理債権	744
正常債権	49,510
合 計	51,522

（注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
2.決算後の計数を記載しております。
3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・貸付有価証券・仮払金